

大潟村役場からのお知らせ

令和4年6月17日

新型コロナウイルスワクチン4回目集団接種について

4回目接種の対象者と接種間隔は下記のとおりです。

- ・ 3回目接種完了から5か月以上経過した
 - ① 60歳以上の方（接種日時点の年齢）
 - ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者（3ページ目参照）、
その他重症化リスクが高いと医師が認める方

村の集団接種を、下記のとおり実施します。

1～3回目接種を村の集団接種で受けた方に、「日時指定通知」を送付しますので、日時をご確認のうえ、接種を受けてください。

【今回日時指定の通知が届く方】

以下を全て満たす方に、6月20日以降に日時指定通知をお送りします。

- 3回目接種を令和4年3月4日までに終了した方
- 3回目接種から5か月以上経過した4回目接種の対象者
- 3回目接種を村の集団接種で受けた方

【接種日時】 **7月13日（水）～15日（金）**

20日（水）～22日（金）

8月1日（水）、3日（水）～5日（金）

受付時間 **13:15～15:50**

※接種を希望しない場合や指定の日時で都合が悪い場合は
指定日の1週間前までに、下記「相談窓口」へご連絡ください。

【会 場】 **大潟村村民センター**（大潟村字中央1-17）

【ワクチンの種類】 日時指定通知をご確認ください。

※ワクチンの種類は、国から配分されたワクチンの数量や使用期限の都合により、
希望に応じて変更することができません。ご了承ください。

お問い合わせは

大潟村新型コロナウイルス相談窓口 TEL. 090-2578-2861
大潟村保健センター TEL. 45-2613 FAX. 27-8420

裏面もご覧ください。

下記の方は、相談窓口までご連絡ください

大潟村新型コロナワクチン相談窓口

TEL. 090-2578-2861

- 村から日時指定通知が届いたが、4回目接種を希望しない方（必ず）
- 1～3回目の接種がまだの方で、村の集団接種を希望する方
※6月30日（木）まで要連絡（接種券の再発行もできます）
- 1～3回目の接種を村外の接種会場で受けた方で、4回目接種は村の集団接種を希望する方
- 転入してきた方で、村での集団接種を希望する方（村で接種記録の確認ができた後、接種券を発行します。）
- 3回目接種を完了して5か月以上経過したが、予診票等が届いていない方（4回目接種の対象に当てはまる方に限る）
- 村外に住所があるが単身赴任や里帰り出産等で村に居住し、村の集団接種を希望する方（1～3回目接種を村の集団接種で受けている場合も連絡が必要です。）

○基礎疾患があり、村の集団接種で4回目接種を希望する方 （18～60歳未満の方）

※ただし、1・2回目接種の希望調査で基礎疾患ありと回答し、これまで村の集団接種で基礎疾患の枠で接種されている方には、自動的に4回目接種の日時指定通知をしますので連絡不要です。

6月30日（木） までに相談窓口までご連絡ください。

※「基礎疾患を有する者」については、次のページをご参照ください。

基礎疾患を有する者について

1. 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※）場合）

（※）重い精神障害を有する者として精神障害者保健福祉手帳を所持している方、及び知的障害を有する者として療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患を有する者に該当する。

2. 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

$$\text{BMI} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)}^2$$

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」より一部改変

※1・2回目接種の希望調査で基礎疾患ありと回答し、これまで村で基礎疾患の枠で接種されている方には、自動的に4回目接種の日時指定通知をします。

※それ以外の方で、**60歳未満**で上記の**基礎疾患**に当てはまる方については、**6月30日（木）**までに相談窓口までご連絡ください。

今後の予定について

村では、4回目接種に対応した集団接種を下記表枠で計画しています。

1～3回目の接種がまだの方、1～3回目接種を村外で受けた方も村の集団接種を受けることができますので、希望される場合はお早めに相談窓口へご連絡ください。

※5月25日より、2回目と3回目の接種間隔は5か月以上に変更となりました。

年齢区分等	6月	7月	8月
ひだまり苑 ケアハウス 入所者	6月27日以降 ・接種券付き 予診票等送付	7月4～8日 施設で接種	
80歳以上	6月20日以降 ・日時指定通知 送付 6月27日以降 ・接種券付き 予診票等送付	7月13～15日 集団接種	
68～79歳の方	6月27日以降 ・日時指定通知 送付 ・接種券付き 予診票等送付	7月20～22日、 集団接種	8月1日
60～67歳の方	7月11日以降 ・日時指定通知 送付 ・接種券付き 予診票等送付		8月3～5日 集団接種
18～60歳未満で 基礎疾患を有する 方等			8月3～5日 集団接種

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



* 新型コロナワクチンに関する専門的なお問合せは、国または県の窓口へお願いします。

○厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-761770 受付時間 9:00～21:00

○秋田県新型コロナワクチン相談センター

☎ 0570-066-567 受付時間 8:00～17:00